

第4章 移動等円滑化促進地区の設定【本編 P.29】

(1) 促進地区設定の考え方

従前の基本構想における重点整備地区を基本とし、立地適正化計画における都市機能誘導区域を含むエリアとして、22の促進地区を設定しました。

地区名	生活関連経路 ^{※2} 総延長	生活関連 施設 ^{※1} 数
JR/京成幕張本郷地区	約 1,430m	7
JR/京成幕張地区	約 4,190m	8
JR 新検見川、京成検見川地区	約 3,230m	10
JR/京成稻毛地区	約 5,730m	22
JR 西千葉、京成みどり台地区	約 2,640m	11
千葉都心地区	約 25,390m	98
JR 蘇我地区	約 6,720m	19
JR 浜野地区	約 710m	5
JR 鎌取地区	約 3,290m	11
JR 舞田地区	約 1,880m	4
JR 土気地区	約 3,470m	14
JR/モノレール都賀地区	約 1,530m	15
JR 検見川浜地区	約 5,330m	17
JR 稲毛海岸地区	約 2,970m	10
モノレールスポーツセンター地区	約 1,180m	5
モノレール千城台地区	約 2,090m	10
JR 海浜幕張地区	約 9,330m	30
市立青葉病院周辺地区	約 2,340m	10
大宮台団地地区	約 130m	3
こてはし台団地地区	約 140m	3
さつきが丘団地地区	約 700m	5
花見川団地地区	約 570m	4

※1 生活関連施設：高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設

※2 生活関連経路：生活関連施設相互間の経路

(2) 生活関連施設・生活関連経路の設定

従前の基本構想の生活関連施設を基本に、施設種別毎に再整理し、設定根拠を明確にした生活関連施設を設定します。

生活関連経路は、原則として従前の基本構想における生活関連経路を継続し、追加する生活関連施設への経路は、既存経路から分岐させて設定します。また、隣接する地区間を結ぶ路線は、ネットワークの連続性を考慮し設定します。

(3) 重点整備地区の検討の考え方

促進地区のうち、今後、優先して重点整備地区として設定する地区については、立地適正化計画との整合を図りつつ、評価要件や行政区のバランス、関連事業の進捗状況等を考慮し、設定します。

令和2年度以降にモデル地区としてJR/京成稻毛地区を、令和3年度以降に千葉都心地区を重点整備地区として検討します。

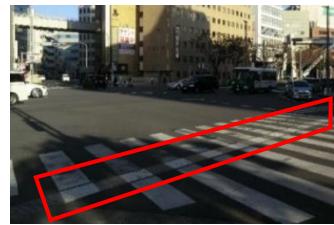
第5章 バリアフリー化促進の考え方【本編 P.35】

各生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー整備にあたっては、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準への適合や関連するガイドライン、条例等に留意した整備を促進します。また、地域懇談会やまち歩き点検ワークショップでの市民からの意見が多かった内容を中心に、施設ごとにバリアフリー化の促進に向けた共通の配慮事項を整理しました。

項目	共通の配慮事項の例	
公共交通	旅客施設（鉄軌道駅）	ホームドアや可動式ホーム柵、または内方線付点状ブロックを設置する。
	バス	バス乗降場や停留所における案内を充実する。
	タクシー	多様な利用者が使いやすい乗降場を整備する。
道路	歩道のある道路	視覚障害者誘導用ブロックと周囲の舗装の輝度比を確保する。
	歩道のない道路	舗装や案内設備、路側帯の雑草の除去などの維持管理に配慮する。
信号機等		主要な交差点や複雑なかたちの交差点において、エスコートゾーンを設置する。
	建築物（駐車場含む）	主要な通路は、物や設備などで狭くならないよう配慮する。
都市公園		主要な園路は平坦で固くしまって滑りにくい路面とする。



内方線付点状ブロック



エスコートゾーン

第6章 地区別のバリアフリー方針【本編 P.51】

JR/京成幕張地区

- 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。
- 関連するまちづくり事業等に合わせた連続的・一体的なバリアフリー化を図ります。

JR/モノレール都賀地区

- 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。
- 駅前広場の利便性を向上します。

拠点の種類

- 都心
重要地域拠点
地域拠点
連携地域拠点

立地適正化計画における位置づけ

- 都市機能誘導区域
千葉市バリアフリーマスターplan促進地区
特定旅客施設（乗降客数5000人以上）
令和7年度までにバリアフリー化が求められる旅客施設（乗降客数3000人～5000人）
その他の旅客施設（乗降客数3000人未満）

JR 海浜幕張地区

- 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。
- 関連するまちづくり事業等に合わせた連続的・一体的なバリアフリー化を図ります。
- バス停留所の利用環境の向上、及びバス停留所と生活関連施設間の安全・安心な誘導を図ります。

JR/京成稻毛地区

- 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。
- 関連するまちづくり事業等に合わせた連続的・一体的なバリアフリー化を図ります。
- バス停留所の利用環境の向上、及びバス停留所と生活関連施設間の安全・安心な誘導を図ります。

千葉都心地区

- 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。
- 関連するまちづくり事業等に合わせた連続的・一体的なバリアフリー化を図ります。
- バス停留所の利用環境の向上、及びバス停留所と生活関連施設間の安全・安心な誘導を図ります。

JR 鎌取地区

- 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。
- 駅前広場の利便性を向上します。

JR 蘇我地区

- 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。
- 関連するまちづくり事業等に合わせた連続的・一体的なバリアフリー化を図ります。
- バス停留所の利用環境の向上、及びバス停留所と生活関連施設間の安全・安心な誘導を図ります。

第7章 全市における取組の促進【本編 P.100】

バリアフリー化の促進のために必要な全市的な取組内容について示しました。

- 心のバリアフリーの促進
- 情報のバリアフリーの促進
- 施設整備に伴うバリアフリー化の促進
- 外出支援の取組の促進
- 地域における一体的な取組の促進

第8章 バリアフリーマスターplanの実現に向けて【本編 P.102】

バリアフリーマスターplanの実現に向けて取組内容について示しました。

- 市民及び関係事業者へのマスターplanの周知・啓発
- 届出制度等による事業内容の調整
- 重点整備地区の指定と基本構想の策定
- 重点整備地区における事業実施段階での市民意見の反映及び相互理解の促進
- マスターplanの段階的かつ継続的な見直し（スパイラルアップ）